

○

午後 零時開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 執行部の皆様、お昼休み時間中お時間をいただきまして、まことにありがとうございます。深く御礼を申し上げます。

教育民生委員会では、平成24年10月より児童虐待及びいじめについて勉強会を重ね、条例化を目指し検討を重ねてまいりました。

ここで、委員長より提案いたします。教育民生委員会提出議案として、柏市児童虐待及びいじめ防止条例案の6月定例会への提出を提案いたします。あわせて、柏市児童虐待及びいじめ防止条例案の提案に係る附帯決議案を教育民生委員会として決議することを提案いたします。条例案及び附帯決議案の全文は、お手元に配付のとおりです。

○委員長 はじめに、柏市児童虐待及びいじめ防止条例案についてを議題といたします。

本案について質疑があればこれを許します。

○平野 質疑ではないんですけども、私ども共産党の会派としましては、この条例案の内容について、一部意見がございます。しかし、この間のこの委員会での議論、そしてこの条例の全体を見たときに、これが児童虐待の防止といじめ対策に力を発揮するであろうというふうに、評価をいたします。同時に、この附帯決議がこの条例案と一体のものとして、決議の内容が実現に向けて努力されるということ为前提に、賛成をしたいというふうに思っております。

○委員長 ありがとうございます。ほかに質疑ございませんでしょうか。

また本議案が可決された後には、執行部においてはこれを踏まえて取り組みを進めていただくこととなりますが、本条例案について御意見等ございますでしょうか。———なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 柏市児童虐待及びいじめ防止条例案を委員会提出議案として平成25年第2回定例会の最終日6月27日に提出することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、柏市児童虐待及びいじめ防止条例案を、委員会提出議案として、平成25年第2回定例会の最終日、6月27日に提出することと決しました。

執行部におかれましては、これまでの条例案作成過程において多大なる御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

○委員長 次に、柏市児童虐待及びいじめ防止条例案の提案に係る附帯決議案を議

題といたします。では、附帯決議の案文について副委員長に朗読を願います。

[副委員長朗読]

○委員長 それでは、附帯決議の案文について、いかがでしょうか。———それでは、附帯決議の案文はこのとおりといたします。

それでは、採決いたします。

---

○委員長 柏市児童虐待及びいじめ防止条例案の提案に係る附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって附帯決議を付することは可決されました。

---

○委員長 委員長より申し上げます。

ただいま委員会提出議案、柏市児童虐待及びいじめ防止条例の提案に係る附帯決議が可決されました。執行部におかれましては、決議に示されました当委員会の意を体して業務遂行されますよう強く要望いたします。

---

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 零時 7分閉会